

団体名（障害者・家族・関係者の要求大集会実行委員会【障連協】）

（要望項目）

＜教育＞

- 1 府立支援学校の現在の「過大・過密」「教室不足」を解消し、今後さらに増加する児童生徒に対する教育条件を整え、豊かな障害児教育を保障するために、支援学校建設や施設設備の改善、教職員の増員など、必要な予算の確保をすすめてください。
- ⑤ 府立支援学校の通学区域割については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、福祉圏域、生活圏域（放課後等デイサービスの利用を含む）を守ってすすめてください。また、増加する児童生徒数に対して、通学区域割りの安易な変更等の対応をおこなうのではなく、父母・教職員、関係者との合意を前提とした計画的な教育条件整備を実施してください。

（回答）

- 府立支援学校の通学区域割については施設規模や通学バス乗車時間などを考慮しながら、市町村を越えて広域に設定しています。
- 変更にあたっては、令和2年度に策定した「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」に基づき、教育環境への影響等を踏まえ、慎重に判断してまいります。

（回答部局室課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

団体名（障害者・家族・関係者の要求大集会実行委員会【障連協】）

（要望項目）

＜教育＞

- 1 府立支援学校の現在の「過大・過密」「教室不足」を解消し、今後さらに増加する児童生徒に対する教育条件を整え、豊かな障害児教育を保障するために、支援学校建設や施設設備の改善、教職員の増員など、必要な予算の確保をすすめてください。
- ⑨ 北河内地域の支援学校の教育環境を改善してください。
 - ア) 本校化する交野支援学校四條畷校に関連して、普通教室は南向きに配置し十分な面積を確保してください。音楽室と図工・美術室は十分な面積で各3室確保してください、日常生活学習室、理科室など特別教室を十分に確保し、特別教室の兼用は行わないでください。雨天等、運動場などが使用できないときの屋内活動場所や学年集会や多人数の授業用の教室を確保してください。子どもがパニックになるなど不安定なときにクールダウンできる部屋を確保してください。その他、児童生徒にとって快適な教育環境を整備してください。
 - イ) 本校化する交野支援学校四條畷校に関連して、快適な教育環境を整備するために小学部棟を設置してください。小学部棟を設置しない場合は、学校規模を出来島支援学校と同様の260人までにしてください。また、必要な教室を確保し教育環境を整えるために民間貸し出しスペースではなく特別教室を設置してください。
 - ウ) 交野支援学校四條畷校の工事中の移転に関連して、生徒・保護者への配慮と丁寧な説明、教育環境の整備、余裕を持った移転詳細スケジュールの管理、教職員への適切な対応、専門業者による備品・教材の移動計画策定、移転後のフォローなどの必要な対策を行ってください。
 - エ) 北河内の知的支援学校在籍人数が、昨年度から61人増加して、1254人になりました。枚方支援学校、寝屋川支援学校、交野支援学校四條畷校、守口支援学校の4校ともに、慢性的な教室不足が続き教育活動に支障が出ています。改修・改築や増築など緊急に対策を講じてください。
 - オ) 2029年度の交野支援学校四條畷校の本校化だけでは、北河内地域の支援学校の設置基準不適合を解消することができません。早急に枚方・交野地域と門真地域に小学部・中学部・高等部のある知的支援学校を新設してください。

（回答）

- 知的障がい支援学校の整備にあたっては、令和2年度の「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」に基づき、教育環境の改善に取り組んでいるところです。

- 北河内地域においては、「特別支援学校設置基準」の適合状況等を踏まえ、交野支援学校四條畷校の本校化等の取組みを引き続き進めてまいります。

(回答部局室課名)
教育庁 教育振興室 支援教育課

団体名（障害者・家族・関係者の要求大集会実行委員会【障連協】）

（要望項目）

＜教育＞

- 1 府立支援学校の現在の「過大・過密」「教室不足」を解消し、今後さらに増加する児童生徒に対する教育条件を整え、豊かな障害児教育を保障するために、支援学校建設や施設設備の改善、教職員の増員など、必要な予算の確保をすすめてください。
- ⑩ 交野支援学校四條畷校の本校化に伴う、仮校舎への一時移転・通学区域割の変更等について、東大阪市在住の関係する生徒が落ち着いて通学し、保護者が安心してこどもを預けることができるよう以下の項目について要望します。つきましては、以下の項目について要望します。
 - ア) 四條畷校高等部校区の東大阪市在住生徒がハ尾支援学校中学部および地域の中学校を卒業する時、四條畷校高等部・東大阪支援学校高等部・ハ尾支援学校高等部を選択できる特例を認めてください。
 - イ) 校舎移転に伴い、デイサービス等の福祉サービスが継続して使うことができるよう、関係機関に働きかけてください。
 - ウ) 新しい四條畷校の開校時の通学区域割の変更において、四條畷校在籍生徒全員が新しい四條畷校に通学できるようにしてください。
 - エ) 新しい四條畷校の開校に向けて、保護者・教職員・関係者への丁寧な情報提供を行うとともに、より良い学校となるよう意見を聞いてください。
 - オ) 東大阪市に小学部・中学部・高等部のある知的障がい支援学校を新設し、小・中・高の12年間同一の学校に通えるよう条件整備を行ってください。

（回答）

- 府立支援学校の通学区域割については、施設規模や通学バス乗車時間などを考慮しながら、市町村を越えて広域に設定しています。
- 変更にあたっては、令和2年度に策定した「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」に基づき、教育環境への影響等を踏まえ、慎重に判断してまいります。
- 仮校舎への一時移転期間中における福祉サービスの継続利用については、本年6月に関係部局と連携し、保護者のニーズに沿った対応の検討を事業所管理者に依頼しました。
- 引き続き、令和3年9月に公布された「特別支援学校設置基準」の適合状

況等を踏まえ、豊能地域や大阪市北東部地域における新校整備の取組みなどを進めるほか、その他の地域においても教育環境の改善に向けた、所要の検討を進めてまいります。

(回答部局室課名)
教育庁 教育振興室 支援教育課

団体名（障害者・家族・関係者の要求大集会実行委員会【障連協】）

（要望項目）

＜教育＞

- 1 府立支援学校の現在の「過大・過密」「教室不足」を解消し、今後さらに増加する児童生徒に対する教育条件を整え、豊かな障害児教育を保障するために、支援学校建設や施設設備の改善、教職員の増員など、必要な予算の確保をすすめてください。
- (11) 豊能地域および大阪市北東部の新校を整備するにあたっては、現場や保護者、地域住民の意見を十分に取り入れ、小学部棟の設置や必要な特別教室等、施設設備の整備をしてください。

（回答）

- 知的障がい支援学校の整備にあたっては、ユニバーサルデザインの確保が重要であるとの認識のもと、令和2年度に策定した「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」に基づき、よりよい教育環境の確保に取り組んでまいります。

（回答部局室課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

団体名（障害者・家族・関係者の要求大集会実行委員会【障連協】）

（要望項目）

＜教育＞

- 1 府立支援学校の現在の「過大・過密」「教室不足」を解消し、今後さらに増加する児童生徒に対する教育条件を整え、豊かな障害児教育を保障するために、支援学校建設や施設設備の改善、教職員の増員など、必要な予算の確保をすすめてください。
- ②4 出来島支援学校および現在進められている新校整備において、校舎内的一部を就労系障がい福祉サービス事業所への貸し出し事業をただちに中止・計画を撤回し、子どもたちの学習スペースとして活用できるよう整備してください。

（回答）

- 出来島支援学校においては、小中高一貫したキャリア教育の推進や、児童・生徒一人ひとりのニーズ・働く力に応じた適切なアセスメント等、支援学校の就労に関する機能を充実させるため、就労移行支援事業を運営する事業所を併設することといたしました。
- 引き続き、民間事業者と支援学校との連携等により、就労を通じた、障がいのある子どもたちの社会的自立に向けた取組みを進めてまいります。

（回答部局室課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

団体名（障害者・家族・関係者の要求大集会実行委員会【障連協】）

（要望項目）

＜教育＞

- 1 府立支援学校の現在の「過大・過密」「教室不足」を解消し、今後さらに増加する児童生徒に対する教育条件を整え、豊かな障害児教育を保障するために、支援学校建設や施設設備の改善、教職員の増員など、必要な予算の確保をすすめてください。
- ⑥ この間、小学部児童、中学部生徒が急増するもとで、年々教職員の配置が手薄になっています。各学校の実態に見合った大阪府独自の教職員加配を行い、充実した指導を行えるようにしてください。

（回答）

- 教職員の配置につきましては、標準法に基づき、学級数に応じて措置することを基本にするとともに、障がいの重度重複化への対応や、障がいの種別に応じた指導の充実などを図るためなど、それぞれの学校の状況を踏まえて、教員の加配措置を行っております。
- 今後とも、支援学校における教育水準や教育課題への対応等を踏まえつつ、法令に基づく定数を確保していく中で、適正な教員配置に努めてまいります。

（回答部局室課名）

教育庁 教職員室 教職員人事課

団体名（障害者・家族・関係者の要求大集会実行委員会【障連協】）

（要望項目）

＜教育＞

3 より豊かで安全な学校給食を、子どもたちに保障してください。

- ① 府立支援学校における学校給食調理業務の民間委託化はやめてください。

（回答）

- 府立支援学校における給食調理業務につきましては、在籍する幼児児童生徒の障がいの重度化・重複化に伴い、その内容も多様化している状況にあります。これらに、より適切に対応するため、障がいの状況に応じた段階食（刻み食・ペースト食など）や、多様なメニューの提供が行えるよう、調理時に集中的な人員配置を行うなど柔軟な体制をとり、効果的・効率的な運営を行うことが必要であり、学校給食の充実を図るためにも、民間の活力を導入していきたいと考えています。
- なお、府立支援学校の給食調理業務の民間委託化にあたっては、おいしさや安全面・安心面はもとより、委託業者に対して、衛生管理の徹底及び障がい者理解のための研修を十分に行い、安全かつ効果的な運営が図られるよう努めています。
- また、現在、民間委託が行われている支援学校においても、学校からの要請に応じて適宜受託業者と話し合いの場をもつなど、学校給食の充実に努めているところです。

（回答部局室課名）

教育庁 教育振興室 保健体育課
教育庁 教育振興室 支援教育課

団体名（障害者・家族・関係者の要求大集会実行委員会【障連協】）

（要望項目）

＜教育＞

11 進学を希望する生徒・保護者のニーズを受けとめ、高等部に専攻科を設置することで、府内高等学校と支援学校高等部の卒業者の進学率の格差を是正してください。

① 府立支援学校を新設する際には、高等部(普通科)に専攻科のある支援学校を整備し、専攻科の教職員を配置してください。また、国に対して聴覚・視覚特別支援学校以外の公立支援学校高等部にも専攻科の設置ができるよう教育環境の整備や教職員の確保を行うようにはたらきかけてください。

（回答）

○ 視覚支援学校、聴覚支援学校以外の府立支援学校に専攻科を設置する予定はございません。

（回答部局室課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

団体名（障害者・家族・関係者の要求大集会実行委員会【障連協】）

（要望項目）

＜教育＞

11 進学を希望する生徒・保護者のニーズを受けとめ、高等部に専攻科を設置することで、府内高等学校と支援学校高等部の卒業者の進学率の格差を是正してください。

③ 高等支援学校での進路指導に当たっては、本人の学びを通した意思決定を最大限尊重してください。また、生涯学習の保障という観点からも“福祉型専攻科”事業合同説明会や「おおさか学びの場交流会」のチラシを配布することによって高等支援学校の生徒・家族にも情報を公表し、進路選択の自由を保障してください。

（回答）

- 生徒一人ひとりのニーズをふまえ、進路先とのマッチングを十分に行い、進路指導に努めているところです。
- 福祉型専攻科等の学びの場の実態については、引き続き、教育庁・福祉部の連携のもと、実態の把握に努めるとともに、必要に応じて、情報提供を行ってまいります。

（回答部局室課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課